

鞍手町子ども・子育て支援事業計画(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集の概要

| | |
|---------|--|
| 意見の募集期間 | 平成26年12月1日～平成26年12月26日 |
| 意見の周知方法 | 町ホームページ、公共施設（役場・中央公民館・総合福祉センター）へのポスター掲示及び同施設での閲覧 |
| 意見の提出方法 | 電子メール、郵便、FAX、持参 |

2 意見内容とその対応

パブリック・コメントで頂いた意見等を、平成27年1月29日に開催した第8回子ども・子育て会議で協議し、以下のとおり鞍手町子ども・子育て支援事業計画（案）の一部を変更しました。

| パブリック・コメント実施時 | 変更後 |
|---|--|
| | 67頁に「パブリック・コメントに対する取組み」を1頁追加する。 |
| 目次 69頁～75頁 | 上記のため、70頁～76頁（後に頁付けの見直しを行い、67頁～72頁となる。） |
| 24頁 取組内容の「ニーズ調査（自由意見）に基づく事業」 | 上記のため、「ニーズ調査（自由意見）やパブリック・コメントで頂いた意見等に基づく事業」に改める。 |
| 24頁 基本目標1－（2）のニーズ調査（自由意見）やパブリック・コメントで頂いた意見等に基づく事業の枠、 ・乳幼児医療費助成制度の拡充（小学校6年生まで） | 上記のため、 ・乳幼児医療費助成制度の拡充（小学校6年生まで） ・第3子以降の祝い金の支給や保育料軽減措置の拡大を追加する。 |
| 46頁 （1）推進施策の取組み内容 基本目標を達成するため、地域子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援法に係る事業、ニーズ調査（自由意見）で頂いた意見等に基づく事業に取り組みます。 | 上記のため、 46頁 （1）推進施策の取組み内容 基本目標を達成するため、地域子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援法に係る事業、ニーズ調査（自由意見）やパブリック・コメントで頂いた意見等に基づく事業に取り組みます。 |
| | 上記のため、 49頁のパブリック・コメントで頂いた意見等に基づく事業に、下記を追加する。 事業名 第3子以降の祝い金の支給や保育料軽減措置の拡大 事業概要 この事業は、人口が減少している当町にとって、少子化対策や定住促進の観点から必要なことですが、現在の厳しい財政状況に伴い、実施可能なものから取り組みます。 担当課 福祉人権課 保健健康課 |

3 提出された意見等及び子ども・子育て会議の考え方

| 番号 | 意見等（要望事項） | 意見等（要望事項）に対する考え方 | 区分 |
|----|--|---|----|
| 1 | 保育料の引き下げ | 当町の財政状況は、厳しい状況にあることを考慮し、「C」意見を今後の参考とする。 | C |
| 2 | 3人目の子どもが産まれた場合の祝い金や保育料免除（同じ時期に幼稚園を利用している場合のみでなく、小学校低学年の子どもを含めた3人目であれば免除するなど） | 3人目の子どもが産まれた場合に祝い金を贈呈することや小学校低学年の子どもを含めた3人目の保育料を免除することは、財政状況の厳しい当町にとって難しい事業だが、人口の減少が続く当町にとって必要な事業であると考えるので、計画の体系1－（2）に掲げる。「A」意見を計画等に反映する。 | A |
| 3 | 子どもの医療費助成年齢の引き上げなど経済的支援 | 子どもの医療費助成年齢の引き上げについては、既に計画の体系1－（2）で反映されており、平成27年度から引き上げが検討されている状況にあるので、「B」意見が既に反映されている。 | B |
| 4 | 子どもの遊び場の拡充 | 子どもたちが下校後や休日に、安全に遊べる遊び場（公園等）の新設は財政的に難しい。地域の協力を得て現在ある公園等を整備していく事については、すでに計画の体系1－（4）にあがっているので、「B」意見が既に反映されている。 | B |
| 5 | びよびよ広場を毎日開放 | 地域子育て支援拠点事業（びよびよ広場）については、すでに計画の体系2－（2）にあがっており、現在、週3回実施している。会場等の都合で毎日開放することや回数を増やすことは難しいが、この事業は子育て中の保護者にとって大切な事業であるので、「C」意見を今後の参考とする。 | C |
| 6 | 街灯の充実 | 現在、新中学校の通学路に街灯（防犯灯）が設置されているが、その他の街頭についてはすでに終了している。各地区から要望のあった街灯の設置、玉替え等は補助金を出して対応しているので、「C」意見を今後の参考とする。 | C |
| 7 | ひとり親家庭が多いとのことで、支援策として学童保育所にも利用料の減免措置制度を設けて欲しい | 学童保育所は、それぞれ父母会で運営しており、予算面は、ぎりぎりの状況となっている。一人親家庭等に対する減免措置を行うには、町の補助が必要となるが、現在の当町の財政状況では難しいので、「C」意見を今後の参考とする。 | C |

【区分の説明】

- A…意見を計画等に反映するもの
- B…意見が既に反映されているもの
- C…意見を今後の参考とさせていただくもの
- D…意見を反映する見込みのないもの